

基 本 事 業 評 価 シ ー ト
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

基本事業コード		11010001		担当課所名		吉田総合支所市民福祉課	
基本事業名		吉田総合支所市民福祉事務					
総合振興計画 の位置づけ	分野	7	行財政運営				
	政策	1	行政運営				
	施策	-	(総合支所事業・内部管理・市の裁量の無い事務)				総合振興計画 - ページ

基本事業の概要	主に吉田総合支所管内在住の市民及び近隣の市民に対し、本庁で行っている行政サービスの一部を提供し、本庁まで訪れなくても用事が済むように利便性を高める。さらに、地域住民との協働によるまちづくりや吉田地域の特色を生かした地域づくりを推進する。また、安全な状態を維持し、効率的に事務を進められるよう、総合支所庁舎管理と総合支所内の調整を行う。
---------	---

対 象	吉田総合支所管内の市民等
意 図 (対象をどのようにしたいか)	地域に密着した行政サービスを提供する

基 本 事 業 指 標	指標の算式	種類	5年度	評価年度(6年度)		8年度	他団体の指標(数値)
		単位	過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合支所での事務対応に対する苦情件数		成果指標 件	0.	0.	0.	0.	
市民福祉課所管の市有財産の不適切管理による事故件数		成果指標 件	0.	0.	0.	0.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

▼基本事業と構成する事務事業の実績▼

枝 番 号	事 務 事 業 名	指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 8年度以降の 事業の方向性・ コスト・成果	重点 化
		事 業 費 (円)			実績値(下段)			
		5年度決算額	6年度決算額	7年度予算額				
01	本庁総務関係共同事務	指標	総務、財務部門の受付件数	—		C		
		0	0	0	—	縮小	縮小	
02	本庁市民福祉関係共同事務	指標	市民福祉部門の受付件数	—		C		
		0	0	0	—	縮小	縮小	
03	会館維持管理事務	指標	吉田振興会館・やまなみ会館利用者	5,000	活動指標	C		
		4,644,765	4,642,236	7,794,000	8,591	人	縮小 縮小	
04	吉田・大田地区乗合タクシー運行事業	指標	年間延べ利用者数	960	成果指標	B		
		9,156,371	9,547,500	9,625,000	783	人	維持 拡充	
05	集落活性化対策事業	指標	集落支援員活動回数	72	投入指標	A		
		278,500	183,500	372,000	69	回	維持 維持	
06	吉田総合支所庁舎管理事業	指標	庁舎管理不備による事故件数	0	成果指標	C		
		23,782,396	32,712,572	16,578,000	0	件	縮小 拡充	
07	集会所・生活改善センター等管理事業	指標	貸付地区数	14	活動指標	C		
		735,611	735,611	736,000	14	施設	縮小 拡充	
08	タイ王国ヤソトン市姉妹都市交流事業	指標	交流団派遣者数及び来秩者数	75	成果指標	C		
		0	0	0	0	人	縮小 縮小	
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

		(参考) 最 終 予 算 額 (円)	33,611,000	51,339,000	
		事 業 費 の 合 計 (円) (A)	38,597,643	47,821,419	35,105,000
	財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			
		県 支 出 金			
		地 方 債			
		そ の 他 特 定 財	10,978,599	10,492,653	10,573,000
		一 般 財 源	27,619,044	37,328,766	24,532,000
	正 規 職 員	業 務 量	10.49人	10.94人	
		業 務 費 (B)	61,744,236	67,153,779	
	会 計 年 度 任 用 職 員	業 務 費	1.30人	1.54人	
	(事業費に含む)	人 件 費	1,808,617	6,278,409	
		事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	100,341,879	114,975,198	

【重点化欄】
 評価時点以降の事業の方向性から
 ◎：特に重点化必要事業（1つ以内）
 ○：重点化必要事業（1つ以内）
 △：劣後化可能事業（1つ以内）
 ▲：特に劣後化可能事業（1つ以内）

成果の 方向 性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
		完了 皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 吉田総合支所市民福祉課は、本庁各部の業務を幅広く行うと共に、地域に密着した各種行政サービスを提供している。地域住民が本庁まで訪れなくても用件が済むよう利便性を高めるよう考慮している。また、庁舎等を安全な状態に維持し、効率的に事務を進めるためには、適切な維持管理は不可欠である。こうした意図の実現のためには、市民からの苦情や不適切管理による事故がないこととする目標値の設定は適切である。苦情件数や事故件数は無くて当然のことと考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 共同事務は、本庁業務の大半を占める部門を担っているため、来庁者に対して支所での手続きを充実させることは必要不可欠である。また、所管する施設を適切に管理し、地域住民の活動拠点として提供することや、庁舎など適切に管理することは必要な事業と考える。過疎化の進行が著しい地区に対して、集落を活性化させ集落維持を図ること、路線バスの代替策を講じ乗合タクシーを運行することは、地域に密着したサービスの提供として必要な事業と言える。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 本庁で行う業務の一部を行う本庁共同事務、所管する会館や庁舎管理については、市が実施主体であることは妥当である。また、吉田地域は高齢化や過疎化が進んでおり、市民に密着した行政サービスの提供と地域活性化のため市が関与し事業を行っている。具体的には乗合タクシー運行事業を地元企業と行い、集落活性化対策事業を住民や協力者と協働で行っている。姉妹都市交流事業を住民団体と協働で進めていたが、会員の意向により活動は終了、団体が解散した。職員数の減少からも今後の姉妹都市交流の実施主体を本庁の担当課に一元化し、事業集約すべき。集会所・生活改善センター等管理事業については、ファシリティマネジメント推進のためにも、地元町会等へ実施主体を移行していくことが必要である。

◆改善提案◆



Action

▼改善提案▼		▼改善提案▼		事業の概要	
新規に実施する事務事業名					
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述					
06「吉田総合支所庁舎管理事業」は、支所が50年を超過する建物であり、施設、設備共に老朽化が著しい。最近では、突発的な不具合や保守点検において指摘も増えてきた。限られた予算内で、別施設との統合まで安全な状態を維持していくことは不可欠であるため最重点化事業とし、引き続き適切な維持管理に努める。					
04「吉田・大田地区乗合タクシー運行事業」は、令和4年度から、登録をされた65歳以上の申請者に対する2,000円の利用券交付及びAIの活用による運用が開始された。AI導入に伴いWebから当日予約が可能となったことや、区域外の乗降場所を3か所増設したことにより利便性の向上が図れたが、システム運用コストや人件費等の経費負担が増加していることから、利用者の増加、利用者層の拡大に向け重点化事業とした。					
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由			
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		5年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)			
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	引き続き窓口業務においては市民目線に立った対応をし、疑義に関しては説明責任を果たしていく。専門的知識を要する事業の場合、支所では業務が多岐にわたる上に経験が乏しいため、本庁に集約した方が合理的である業務について精査し進言していく。AIの活用による運用が開始された乗合タクシーにおいては、利便性が向上したがシステム運用のコストが増加した。利用者増と更なる利用者層(特に若年層)の拡大を図り安定した運用を継続するため、対象地区の中学校への案内及び継続的な市報掲載により周知する。	引き続き窓口業務においては市民目線に立った対応をし、疑義に関しては説明責任を果たしていく。専門的知識を要する事業の場合、支所では業務が多岐にわたる上に経験が乏しいため、本庁に集約した方が合理的である業務について精査し進言していく。AIの活用による運用が開始された乗合タクシーにおいては、利便性が向上したがシステム運用のコストが増加した。利用者増と更なる利用者層(特に若年層)の拡大を図り安定した運用を継続するため、対象地区の中学校への案内及び継続的な市報掲載により周知する。			改善 状況 △
		窓口業務については、親切・丁寧な対応を心掛け、適切な対応ができた。本庁への業務集約については、全庁的な職員数の不足等の理由からまだ協議に至っていない。乗合タクシーについては、利用者拡大を図るため区域内各町会での回覧と市報掲載を行った。			
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	昭和47年に建設された支所は建物・設備共に老朽化が著しく、突発的な不具合の発生が多くなっている。FM計画上は解体予定であるため、大きな修繕は見込めないが、高圧電気設備はいつ壊れてもおかしくない状態であることから令和7年度中に改修工事を行う。支所は災害時の自主避難所としても維持が必要であるため、今後も修繕箇所の優先順位を見極めながら小規模な修繕を行っていく。	昭和47年に建設された支所は建物・設備共に老朽化が著しく、突発的な不具合の発生が多くなっている。FM計画上は解体予定であるため、大きな修繕は見込めないが、高圧電気設備はいつ壊れてもおかしくない状態であることから令和6年度中に改修工事を行う。支所は災害時の自主避難所としても維持が必要であるため、今後も修繕箇所の優先順位を見極めながら小規模な修繕を行っていく。			改善 状況 △
		老朽化が著しいことから、突発的な不具合の発生時には、小規模な修繕等を行い対応している。支所屋上高圧電気設備については令和6年度に更新工事を行った。			
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	引き続き、集会所・生活改善センター等の譲渡や廃止に向けての改善提案となるが、地元町会と継続して協議し、次期契約期間(R9.3.31)までには譲渡・廃止が可能な施設を見極め、優先順位をつけて段階的に進めていく。	引き続き、集会所・生活改善センター等の譲渡や廃止に向けての改善提案となるが、地元町会と継続して協議し、次期契約期間(R9.3.31)までには譲渡・廃止が可能な施設を見極め、優先順位をつけて段階的に進めていく。			
		町会長連絡協議会にて市有集会所施設のファシリティマネジメントについて説明を行った。スムーズな譲渡又は廃止につなげられるよう段階的に進めていく。			
行政改革大綱推進項目					
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数	7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化	PPP・PFI・包括外部委託等導入数	件数
		0			0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー					
1人の職員が複数課所の業務を担い本庁と同様に処理するため、年々正職員が減っている中、担当不在の場合は不慣れた職員が本庁担当課に電話で確認しながら対応している。難しい案件の場合、相当時間お待ちいただく可能性があることから、専門性が高いが支所での受付件数が少ない業務を本庁に集約すれば、市民への迅速な対応に繋がり、本庁職員にとっては支所に対する説明、情報伝達、多くの資料配布が不要となり負担が軽減される。乗合タクシーについては、AI化でスマホ等での配車予約が可能となったことから、高齢者は基より、市外通学が増加している若年層にも駅等への移動手段として利用してもらうことで、交通手段の乏しい地域住民の利便性向上、定住への意欲が期待される。集会所等の譲渡・廃止の実現は、ファシリティマネジメント観点から大きな効果が見込まれる。					

基本事業執行責任者 (担当課長名)	岡田 由美	電話番号 0494-72-6082
----------------------	-------	----------------------

基 本 事 業 評 価 シ ー ト
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

基本事業コード		11020001		担当課所名		吉田総合支所地域振興課	
基本事業名		吉田総合支所地域振興事務					
総合振興計画の位置づけ	分野	7	行財政運営				
	政策	1	行政運営				
	施策	-	(総合支所事業・内部管理・市の裁量の無い事務)				総合振興計画 - ページ

基本事業の概要	吉田総合支所管内の市民に対して、本庁の環境部、産業観光部、農林部、地域整備部で行っている行政サービスの一部を提供して利便性を高めるとともに、自主事業として指定管理者と連携し、吉田元気村等の指定管理施設への誘客を行い、地域産業の振興を図る。
---------	---

対 象	吉田支所管内の市民及び吉田を訪れる方
意 図 (対象をどのようにしたいか)	地域に密着したサービスを提供するとともに、地域振興を図り観光誘客を推進する。

基 本 事 業 指 標	指標の算式	種類 単位	5年度	評価年度(6年度)		8年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
吉田地域を訪れる入込観光客数	本年度入込観光客数	成果指標 人	283,545.	490,000.	296,225.	450,000.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝 番 号	事 務 事 業 名			指 標			目標値(上段)	種類	事務事業評価 8年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重 点 化	
				事 業 費 (円)			実績値(下段)				
				5年度決算額	6年度決算額	7年度予算額					
								単位			
01	-	本庁環境部との共同事業		指標	-		0		A		
					0	0	0	0	維持	維持	
02	-	本庁産業観光部との共同事業		指標	-		0		A		
					0	0	0	0	維持	維持	
03	-	本庁農林部との共同事業		指標	-		0		A		
					0	0	0	0	維持	維持	
04	-	本庁地域整備部との共同事業		指標	-		0		A		
					0	0	0	0	維持	維持	
05		農業関連施設維持管理事業(吉田地区農村公園管理費)		指標	施設数		3	活動指標	A		
					2,338,104	2,338,104	2,339,000	3	施設	維持	維持
06	-	自然公園施設等維持管理事業		指標	管理業務実施回数		14	活動指標	A		
					39,721	38,195	43,000	15	回	維持	維持
07		山逢の里誘客管理事業		指標	利用人数		7,000	成果指標	B	○	
					2,622,921	3,810,921	2,863,000	5,532	人		維持
08		高齢者生産活動センター維持管理事業		指標	売上高		48,000	成果指標	A		
					1,089,939	1,788,439	2,191,000	51,524	千円	維持	拡充
09		龍勢会館誘客施設管理事業		指標	利用人数		11,000	成果指標	B		
					4,889,395	5,384,395	5,729,000	3,974	人	維持	維持
10		みどりの村関連誘客施設管理事業		指標	利用人数		2,000	成果指標	D	▲	
					682,993	682,933	671,000	3062	人		皆減
11		吉田石間交流学習館施設維持管理事業		指標	利用人数		400	成果指標	B		
					1,701,680	1,971,514	2,626,000	234	人	維持	拡充
12		城峯山ふれあいの森誘客施設管理事業		指標	利用人数		200	成果指標	B		
					2,058,196	3,890,725	2,728,000	205	人	維持	拡充
13		元気村誘客施設管理事業		指標	利用人数		23,000	成果指標	C	◎	
					10,715,544	16,313,944	8,170,000	17327	人		拡大
14		和田地区コミュニティ・プラント管理事業【6年度～(新規)】		指標	保守点検回数		52	活動指標	B		
						2,502,744	3,442,000	52	回	維持	拡充
(参考) 最 終 予 算 額 (円)					31,437,000	40,694,000					
事業費の合計(円) (A)					26,138,493	38,721,914	30,802,000				
		財 源 内 訳	国庫支出金								
			県支出金		40,700	42,900	43,000				
			地方債								
			その他特定財		46,740	1,971,400	1,935,000				
			一般財源		26,051,053	36,707,614	28,824,000				
		正 規 職 員	業 務 量		7.00人	6.22人					
			業 務 費 (B)		41,202,063	38,180,667					
		会 計 年 度 任 用 職 員 (事業費に含む)	業 務 量			0.77人					
			業 務 費			2,526,216					
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)					67,340,556	76,902,581					

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から

◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)

○: 重点化必要事業(1つ以内)

△: 劣後化可能事業(1つ以内)

▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	×	C,B	B,C	C
	維持	×	×	B	A	×
	縮小	×	×	C	×	×
	休廃止	×	D	×	×	×
	完了	D	×	×	×	×
	完了	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 農林業関連施設を結び付け、入込観光客を増大することにより地域経済と山村振興地域の活性化が図られる。行ってみたい住んでみたい街づくりを推進することで多くの観光客が訪れることになるため、指標の設定は妥当である。 コロナ禍以降、減少していた観光客について、指定管理者の営業努力もあり徐々に戻りつつあるが、一部の事業では目標値を下回った。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 本庁環境部、産業観光部、農林部、地域整備部と連携して吉田地域の振興を図っている。幹線道路の整備、遊休農地対策、龍勢祭を始めとする観光の推進など、地域住民の生活環境の向上とともに、観光イベントの開催、歴史文化や自然環境など地域の魅力を発信することで誘客を推進し、かつ効率的である。 また、農林業関連施設と観光関連施設を結び付け、指定管理により効率的な管理運営事業を行っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 行政事務に関しては秩父市が行うことが適切であり、施設管理については条例により指定管理者制度を活用し管理することが適切である。 また、高齢者生産活動センター等については、市が地域振興のために設立した第三セクター「(株)ちちぶ観光機構」で運営することにより、六次産業化等の推進や特産品開発による地域の活性化に寄与できるため妥当である。

◆改善提案◆



新規に実施する事務事業名		事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 元気村、山逢いの里は吉田地区で利用者の多い観光宿泊施設であり、利用者が拡大すれば基本事業指標である入込客数が増加するとともに、周辺施設に与える経済効果も高いため重点化した。 また、みどりの村は令和7年4月1日より、施設老朽化などの理由により施設休止となった。今後は関係各所と協議検討を重ね、施設解体し土地を返還することとなるため、劣後化とした。			
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由	
10	みどりの村関連誘客施設管理事業	みどりの村の施設休止に伴い、今後は施設解体、土地の返還に向けて関係各所と協議検討していくため。	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		5年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	利用者へ安定的・継続的なサービスの提供が行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加に繋げることで、その他周辺施設の利用拡大を図る。また、地域の集客拠点施設となる指定管理施設の経営改善への取組みを支援し、安定的な経営に努める。	利用者へ安定的・継続的なサービスの提供が行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加に繋げることで、その他周辺施設の利用拡大を図る。また、地域の集客拠点施設となる指定管理施設の経営改善への取組みを支援し、安定的な経営に努める。 四半期ごとの指定管理モニタリングチェックシートを活用し、現地確認・書類による内容の確認に努め、連絡調整の強化に努めた。	
		改善状況 ○	
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	元気村の施設老朽化(漏水、設備の故障など)を改善し、施設の安定的な経営および利用拡大を図る。		
		改善状況	
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	第三セクター((株)ちちぶ観光機構)の運営について、収益性、効率性、生産性、将来性を考慮した安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。	合併により最大の経営合理化を図った第三セクター((株)ちちぶ観光機構)の運営について、令和5年度は赤字となったため、経営改善に努めるよう要請し、安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。	
		合併による経営の合理化や社員の処遇改善等、一定の成果はあったが令和6年度も赤字となった。 指定管理者と連絡調整を強化し、さらなる収支改善を図り、黒字としたい。	
行政改革大綱推進項目			
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数	7-1-(1)
		0	事務及び人事の効率化・適正化
		PPP・PFI・包括外部委託等導入数	件数
			0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			
利用者へ安定的・継続的なサービスの提供を行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加を図ることで安定的な経営に繋げる。また、吉田地域の新たな観光拠点と指定管理施設との連携を図りながら、経済効果にも配慮した支援を行い誘客促進に努めることで、地域の活性化に寄与する。			

基本事業執行責任者 (担当課長名)	堅木 賢治	電話番号 0494-72-6083
----------------------	-------	----------------------